

簡易株式交換公告

平成30年5月25日

株主各位

東京都中央区京橋一丁目1番1号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役社長 池谷 保彦

当社は、平成29年12月7日開催の当社取締役会において、平成30年7月2日を効力発生日として、株式会社ミタス（本店所在地：福井県福井市問屋町四丁目901番地）及びびディーセンス株式会社（本店所在地：石川県金沢市直江東一丁目6番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告いたします。

なお、本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けずに行いますので、本株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

以上